

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	南丹市
事業計画名	南丹市地域脱炭素重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

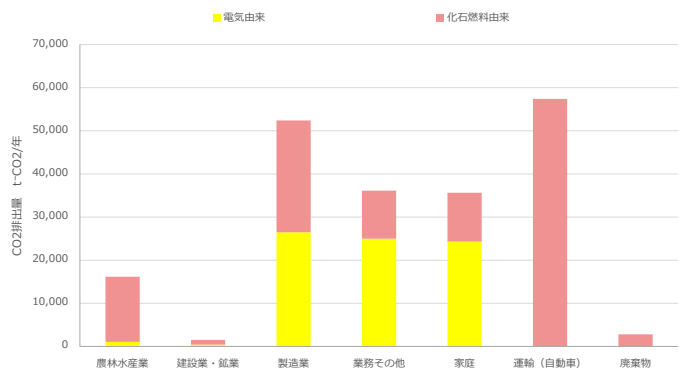
（1）目指す地域脱炭素の姿

本市は2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を50%以上の削減を目指していく。本事業を本市における脱炭素化のフラグシップ施策に位置づけ、構築する脱炭素基盤を持続拡大する。そして、2030年度以降も時代にあった新たな取り組みを実施し、2050年にはゼロカーボンを実現する。将来ビジョンとして掲げる『豊かな自然と人を守り育むまち南丹市』を形成し、人々が暮らしやすいまちづくりを目指していく。

【温室効果ガス排出量の現状】

本市の2020年度の温室効果ガス排出量は、128千t-CO₂である。

本市は1984年から企業誘致に力をいれており40社を超える誘致企業が市内で操業している。特に製造業における地元雇用を推奨しており、ものづくり産業雇用支援事業を実施するなど市内企業の雇用促進を継続して実施している。一方で、本市の温室効果ガスの排出量の多くを製造業が占めており、再エネ導入や省エネ技術の普及促進により産業部門の脱炭素化を進めていくことが本市の地域脱炭素に大きく貢献する。



1 南丹市のCO2排出源分析結果（2020年度）

【再エネ導入ポテンシャル】

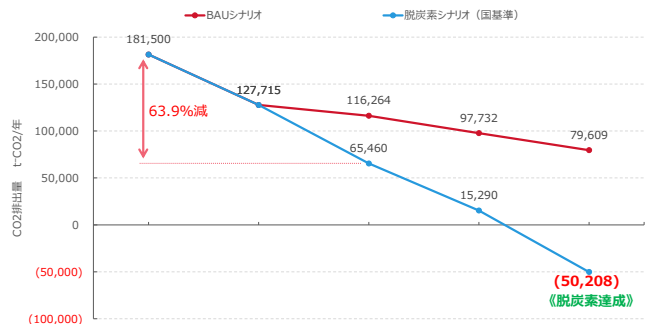
REPOESを活用して本市の再エネ導入ポテンシャル調査を実施したところ、太陽光発電、風力、水力のポテンシャルがあり、本市では太陽光発電を優先的に検討していくことが有力であると考えられる。また、バイオマス関連では、木質バイオマス（林地残材）のポテンシャルが突出して高く、絶乾ベースで21,465t/年の有効利用できる林地残材があることが判明している。

【温室効果ガス削減に向けた計画】

BAUシナリオ（経済成長と人口減少を考慮）や脱炭素シナリオ（国基準、省エネ技術進歩を考慮）を検討し、本市の温室効果ガスの将来推計を算出した。

南丹市が脱炭素施策を進めることにより、2030年には63.9%の削減、2050年には脱炭素を達成できることとなった。そのため、再エネだけではなく、積極的な省エネを促進していくことで、確実に国の目標を達成できると推測する。

そのため、各部門が省エネ、創エネ、蓄エネを進めるとともに、化石燃料に関してもCO₂排出係数の少ないエネルギー源の低炭素化を実行し、脱炭素を目指していく必要がある。



2 南丹市の温室効果ガスの将来推計

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務 事業編	状況	
	○	改正温対法に基づく改定済
		改定中
第3次南丹市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編） https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/135/009/000/index_82487.html		
区域 施策編	状況	
		改正温対法に基づく策定・改定済
	○	策定・改定中
最新の区域施策編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） 別途参考資料として提出		
改定時期		
令和4年2月		
令和7年3月改定予定		

【事務事業編】 第3次南丹市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）

計画期間：2021（令和3）年度から2030（令和12）年度まで

削減目標：2030（令和12）年度までに基準年度（2013年度）比で50%削減することを目指す。

取組概要：全庁的な取組みとして、「省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの導入推進」「省資源・リサイクルの推進」「フロン類使用の削減」に取り組むことで、基準年度2013年度からの排出量の削減を目指す。

施策	取組
①省エネルギーの推進	・電気使用量の削減 ・燃料使用量の削減 ・公用車の適正使用 ・建築物などの建設・管理での配慮
②再生可能エネルギーの導入推進	・再生可能エネルギー設備の導入
③省資源・リサイクルの推進	・廃棄物の発生抑制 ・用紙類使用量の削減 ・水道使用量の削減
④グリーン購入の推進	・グリーン購入の推進
⑤フロン類使用の削減	・フロン類の削減・漏えいの防止
⑥緑化の推進	・緑化の推進
⑦職員の意識啓発の推進	・職員の意識啓発の推進

改定スケジュール：

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	・設置可能な市保有の建築物の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
LED 照明の導入	・市保有の建築物の LED 導入割合を 2030 年度までに 100%とする。
再エネ電力調達の推進	・2030 年度までに市で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
2050 年カーボンニュートラルを見据えた取組	・2050 年カーボンニュートラル達成のため、市保有の建築物における燃料を使用する設備について、脱炭素化された電力による電化を進める、電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料へ転換することを検討するなど、当該設備の脱炭素化に向けた取組について具体的に検討し、計画的に取り組む。

【区域施策編】（仮称）改定版第 2 次南丹市環境基本計画（区域施策編）

計画期間：2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度まで

削減目標：令和 12 年度に 2013 年度比で、

- ・全体目標：50%以上削減
- ・家庭部門：55.3%削減
- ・業務その他部門：24.0%削減
- ・産業部門：48.0%削減
- ・運輸部門：44.7%削減

改定スケジュール：令和 5 年 11 月 50%以上削減目標を環境審議会にて合意済み

令和 6 年 12 月 環境審議会により審議（諮問・答申）

令和 7 年 3 月 改定予定

＜再生可能エネルギーの導入目標について＞

太陽光発電は、再エネの主力電源として位置づけ、他の再エネ種の導入目標および太陽光の再エネポテンシャルを踏まえて目標設定を行った。

太陽光発電設備導入に関しては、部門ごとに導入目標を設定しており、以下に 2030 年度目標を示す。

分類	2030 年度 目標（MW）
産業部門	21.4
家庭	14.7
業務その他部門	14.5
運輸部門	5.6

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門、業務その他部門	【太陽光 PPA】事業者が設備導入を行い PPA モデルを活用することで、初期投資費用を削減した再生可能エネルギー導入を促し、CO2 排出量の削減につなげる。 【省エネ機器更新】効率的な空調機器等、省エネ化機器の更新を行うことで、使用電力量の削減とともに CO2 排出量の削減につなげる。 【空調・給湯の木質バイオマス熱利用】電気、ガス、重油由来の空調・給湯機器を木質バイオマス燃料を活用した設備に更新することで CO2 排出量の削減につなげる。
家庭部門	【太陽光発電機の導入】自宅で使用する電気を自宅の屋根などで発電し、電気の購入量を減らすとともに、地域内自律分散電源としても導入を進めていく。 【蓄電池導入】日中、太陽光発電設備で発電した電気を蓄電池に貯めて、夜間等の電気として使用する。効率的な再生可能エネルギーの利用につなげるとともに地域のレジリエンスを強化する。 【薪ストーブ導入】灯油やガスの代わりに木質由来の燃料を活用することで CO2 排出量の削減につなげるとともに、地元産薪の使用で地元産業の継続的な発展につなげる。
運輸部門	クリーンエネルギー車（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車（FCV）等）を選択する。

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

【対象部門】

本事業の対象とする部門は、産業部門、民生部門（家庭）、民生部門（業務その他）である。

【事務事業編との関係性】

①再エネ導入について

第3次南丹市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）における2030年温室効果ガス排出量削減目標（50%削減）のうち、本事業における「観光施設への木質バイオマス熱利用設備導入」により、事務事業編の灯油由来の温室効果ガス排出量（基準年度1,353t/年）の削減目標（66%削減）に対して、49%削減まで達成できる。その他、市庁舎への再エネ導入も行い、市民・企業の脱炭素意識の向上を図る。

②省エネの取組について

本事業における「観光施設の省エネ機器更新」により、公共施設 30 t-CO₂/年の CO₂ 削減に貢献できる。

【区域施策編との関係性】

①再エネ導入について

（仮称）南丹市環境基本計画（区域施策編）における再エネ電力の導入の取組については、本事業における「市民・事業者向けの太陽光発電設備導入補助」により、7.16MW の再エネを導入する。

②省エネの取組について

「事業者向けの省エネ高効率空調の省エネ機器更新」により、民間 231 t-CO₂/年の CO₂ 削減に貢献できる。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
① 温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	3,612	
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	7,160	
(内訳)		
・太陽光発電設備	7,155	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備	5	
・バイオマス発電設備		
② 事業費 (千円)	3,771,512	
(うち交付対象事業費)	1,772,470	
④交付限度額 (千円)	801,413	
(内訳)		
	直接事業	372,573
	間接事業	428,840
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	29	

＜申請事業＞

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	住宅向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	12 件	60kW	2,100
	住宅向け蓄電池設備導入補助	12 件	72kWh	1,861
	民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	4 件	120kW	3,000
	PPA 方式による民間向け太陽光発電設備導入補助(ソーラーカーポート)	1 件	300kW	49,723
令和7年度	PPA 方式による公共施設(本庁舎)への太陽光発電設備導入	1 件	65kW	5,837
	住宅向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	40 件	200kW	7,000
	住宅向け蓄電池設備導入補助	40 件	240kWh	6,204
	民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	10 件	300kW	7,500
	PPA 方式による民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	1 件	705kW	26,438
令和8年度	PPA 方式による公共施設(本庁舎)への太陽光発電設備導入	1 件	65kW	5,837
	住宅向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	40 件	200kW	7,000
	住宅向け蓄電池設備導入補助	40 件	240kWh	6,204
	民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	10 件	300kW	7,500
令和9年度	住宅向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	64 件	320kW	11,200
	住宅向け蓄電池設備導入補助	64 件	384kWh	9,926
	民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	20 件	1,950kW	66,375
	民間向け太陽光発電設備導入補助(ソーラーカーポート)	1 件	300kW	49,723
令和10年度	住宅向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	64 件	320kW	11,200
	住宅向け蓄電池設備導入補助	64 件	384kWh	9,927
	民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	20 件	1,950kW	66,376

合計	PPA 方式による公共施設（本庁舎）への太陽光発電設備導入	2 件	130kW	11,674
	住宅向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	220 件	1,100kW	38,500
	住宅向け蓄電池設備導入補助	220 件	1,320kWh	34,122
	民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	64 件	4,620kW	150,751
	PPA 方式による民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	1 件	705kW	26,438
	民間向け太陽光発電設備導入補助（ソーラーカーポート）	1 件	300kW	49,723
	PPA 方式による民間向け太陽光発電設備導入補助（ソーラーカーポート）	1 件	300kW	49,723

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 6 年度	公共施設（観光施設）への木質バイオマスボイラー導入 ※R6-R7 の複数年度事業	1 件		11,000
令和 7 年度	公共施設（観光施設）への木質バイオマスボイラー導入 ※R6-R7 の複数年度事業	1 件		132,000
	芦生地区での小水力発電設備導入	1 件	5kW	23,333
	住宅及び民間向け薪ストーブ設置補助	30 件		7,500
令和 8 年度	住宅及び民間向け薪ストーブ設置補助	30 件		7,500
令和 9 年度	住宅及び民間向け薪ストーブ設置補助	30 件		7,500
令和 10 年度	住宅及び民間向け薪ストーブ設置補助	30 件		7,500
合計	公共施設（観光施設）への木質バイオマスボイラー導入 ※R6-R7 の複数年度事業	1 件		143,000
	芦生地区での小水力発電設備導入	1 件	5kW	23,333
	住宅及び民間向け薪ストーブ設置補助	120 件		30,000

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	民間向け高効率空調機器設置補助	30 件	7,500
令和 7 年度	公共施設（観光施設）の空調機器更新 ※R7-R8 の複数年度事業	1 件	22,000
	民間向け高効率空調機器設置補助	30 件	7,500
令和 8 年度	公共施設（観光施設）の空調機器更新 ※R7-R8 の複数年度事業	1 件	195,899
	民間向け高効率空調機器設置補助	15 件	3,750
令和 9 年度	民間向け高効率空調機器設置補助	15 件	3,750
令和 10 年度	民間向け高効率空調機器設置補助	15 件	3,750
合計	公共施設（観光施設）の空調機器更新 ※R7-R8 の複数年度事業	1 件	217,899
	民間向け高効率空調機器設置補助	105 件	26,250

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙2で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
2621370006	住宅向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	77,000	38,500	38,500
		事業量 (数量)		
		220 件 (1,100kW)	220 件 (1,100kW)	
2621370007	住宅向け蓄電池設備導入補助	68,244	34,122	34,122
		事業量 (数量)		
		220 件 (1,320kW)	220 件 (1,320kW)	
2621370008	民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	231,000	150,751	80,249
		事業量 (数量)		
		64 件 (4,620kW)	64 件 (4,620kW)	
2621370009	PPA 方式による民間向け太陽光発電設備導入補助(屋根)	35,250	26,438	8,812
		事業量 (数量)		
		1 件 (705kW)	1 件 (705kW)	
2621370010	民間向け太陽光発電設備導入補助 (ソーラーカーポート)	53,473	49,723	3,750
		事業量 (数量)		
		1 件 (300kW)	1 件 (300kW)	
2621370011	PPA 方式による民間向け太陽光発電設備導入補助 (ソーラーカーポート)	53,473	49,723	3,750
		事業量 (数量)		
		1 件 (300kW)	1 件 (300kW)	
2621370012	住宅及び民間向け薪ストーブ設置補助	60,000	30,000	30,000
		事業量 (数量)		
		120 件	120 件	
2621370013	民間向け高効率空調機器設置補助	65,625	26,250	39,375
		事業量 (数量)		
		105 件	105 件	

(2) 事業実施における創意工夫

【太陽光発電設備導入とエネルギーの地産地消の促進】

- ① 太陽光パネル等の部材の集中購買を実施し、部材購入コストを低減することで、設備投資の経済性を高め、再エネ導入促進に繋げる。また、選ばれた部材メーカーも、再エネの最新技術動向等を市民や企業に伝える役割を担い、地域脱炭素の普及・啓発に貢献する。

＜集中購買の仕組み＞

集中購買事業者が、部材仕様を統一の上、全事業量をベースに仕入先と交渉し、部材の価格を決定する。太陽光施工業者は指定部材を決まった価格で購入する。施工については地元業者が自由に参入できるようにし、かつ、部材の購入に際し地域外に出ていくお金を抑制することで、地域経済循環を促す。

＜集中購買事業者＞ リコージャパン株式会社

- ② 地域新電力会社による太陽光発電の余剰電力買取を実施し、FIT 売電よりも経済性のある補助メニューを創設する。また、余剰電力を公共施設で消費し、エネルギーの地産地消の基盤を構築する。

＜地域新電力会社＞ たんたんエナジー株式会社

【木質バイオマス熱利用と地域経済循環の促進】

- ① 第三者保有型の木質バイオマスボイラー導入方式を採用することで、需要家による木質バイオマスボイラー運用（設備メンテナンスや燃料調達 等）の手間を省き、再エネ導入促進を図る。

＜第三者保有型の木質バイオマスボイラー導入の仕組み＞

特定目的会社（SPC）が、PPA 方式で導入する木質バイオマスボイラーを保有・運用し、需要家に対して熱供給を行う。需要家は、SPC に対し熱利用分の料金を支払う。

- ② 薪ストーブの導入にあたり、南丹市産の薪の利用を条件とすることで、市内林業事業体の持続経営や新たな雇用確保を図り、地域経済循環を促進する。

＜南丹市産の薪の利用を条件とした薪ストーブ導入の仕組み＞

市内の薪生産事業者からの薪の購入を指定する。薪生産事業者は、薪の産地証明および薪の定期配達サービスによる安定供給を行う。

【省エネの取組と地域経済循環の促進】

- ① 市の独自事業として、省エネ診断実施補助を行い、機器入替による省エネ（投資省エネ）だけでなく、運用による省エネ（運用省エネ）も含めた全体の省エネポテンシャルを可視化することで、企業による省エネの取組を促進する。
- ② 空調機器導入の補助事業において、市内の空調工事業者を活用した場合の補助率を、市外業者を活用する場合よりも高く設定することで、市内業者の活用を促し地域経済循環を促進する。

（３）地域課題の解決・地域特性の活用**地域課題**

地域課題の概要	レジリエンス向上、エネルギー費用の抑制・安定化、地域脱炭素化の促進、 地域資源循環・地域経済循環
---------	---

【レジリエンス向上】

- ・（問題）昨今激甚災害が増加している。また、被災後の生活環境が十分に整備されていない状況では、二次災害のリスクが高まってしまう。また、芦生区等の山間部の積雪の多い地域においては、倒木等により毎年停電や孤立化が発生している。
- ・（課題）二次災害を抑制していくための生活環境の整備が課題となる。各家庭においては災害時に系統が遮断されても自立電源を確保できることが望ましい。また、山間部の集落が被災した際には、コミュニティを維持したまま集落ごと一定の生活ができるような拠点の整備が必要である。

【エネルギー費用の抑制・安定化】

- ・（問題）エネルギーの調達を外部依存しており、地政学リスクに晒されている。近年はエネルギー価格の高騰により、家計や企業経営が圧迫されている。
- ・（課題）地域で生み出したエネルギーを地域で使うという、エネルギーの地産地消の仕組みを構築して、エネルギー費用の抑制・安定化を図ることが必要となる。

【地域脱炭素化の促進】

- ・（課題）市域の脱炭素化を進めていく上では、本市が率先垂範で取り組むことが必要である。特に、公共施設において最大の CO2 排出量を占める観光施設（*）や市庁舎の脱炭素化に取り組むことで、市民や企業の脱炭素意識の向上に繋げることが必要である。
* 公共施設全体に占める CO2 の排出割合：
電気由来 14.8%、灯油由来 57.6%（出典：事務事業編 8～9 ページ）
- ・（課題）本市の温室効果ガス排出量は、令和 2 年度で製造業が全体の 26%（52 千 t-CO2）を占めており、中でも誘致企業（41 社）は製造業が中心で、特定排出事業者も含め主要な CO2 排出事業者となっているため、誘致企業を中心とした脱炭素化の促進が必要となる。

【地域資源循環・地域経済循環】

- ・（問題）未利用バイオマス資源（木質系、林地残材）の利活用が進んでいない（*）。ま

た、市内の日吉ダム管理所には、現在 2,000 m³のダム流木の蓄積があり、ダム維持管理業務に負担がかかっている。

* 出典：南丹市バイオマス産業都市構想 2-1、2-4 ページ

- ・（課題）未利用バイオマス資源や流木のエネルギー利用を通じて木材のカスケード利用を促すことで、市内林業事業体の持続経営や新たな雇用確保を図り、地域経済循環を促進することが必要である。
- ・（課題）家庭のリフォームや事業所の設備入替工事等においても、地元事業者が中心となって施工を担える仕組みを構築して、地域経済循環を促進することが必要である。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

【木質バイオマス熱利用設備の導入】

- ・ ダム流木（2,000 m³、含水率 35%想定で 800-900t）と市内間伐材（全市域の林地残材ベースで 21,465 t/年）を活用し、防災広場として運用され、公共施設最大のエネルギー需要家である観光施設に木質バイオマスボイラーを導入する。
- ・ 南丹市産の薪を活用し、一般家庭への薪ストーブ導入を促進する。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

【レジリエンス向上】

- ・ 本市は、日吉ダム管理所と、地域に開かれたダムとして整備された日吉ダムおよび観光施設エリアについて、南丹市防災広場条例（平成 30 年 3 月 29 日条例第 2 号）に基づき、防災広場として運用する協議を行っている。
- ・ 観光施設の温浴施設とレストランの給湯を、木質バイオマスボイラーの熱を利用する設備に更新し、災害時も風呂、食事、滞在の場として開放することで、被災後の生活環境を向上させ、二次災害リスクを低減させる。
- ・ 積雪が多く倒木等により毎年停電や孤立化が発生している芦生区において、小水力発電施設を設置し、臨時避難所である芦生山の家に電力を供給することで、避難拠点としての機能を果たす。
- ・ 各家庭においては、太陽光発電設備と蓄電池をセット導入する前提での補助メニューを設計することで、災害時も自立電源を確保できる環境整備を進める。

【エネルギー費用の抑制・安定化】

- ・ 太陽光パネル等の集中購買によるコスト低減により、自家消費型太陽光の経済性を向上させ、エネルギー費用の抑制に繋げる。
- ・ 一般家庭の太陽光発電の余剰電力買取を実施し、FIT 売電よりも経済性のあるモデルを実現する。余剰電力の受け先として公共施設を設定することで、地域新電力による余剰買取を促進する。
- ・ 防災広場として期待される観光施設のエネルギー費用の抑制により、同施設の経営の安定化を図る。

【地域脱炭素化の促進】

- ・ 公共施設最大のエネルギー需要家にして集客拠点でもある観光施設の脱炭素化の取組を、市民や企業に向けて広く周知することで、脱炭素意識の向上に繋げる。
- ・ 市の産業部門を代表する誘致企業を中心として、製造業への太陽光発電設備の導入を促進する。

【地域資源循環・地域経済循環】

- ・ 南丹市産材を活用した薪ストーブ補助により市内林業関連従事者の安定雇用の拡大に繋げる。
- ・ 空調機器導入の補助事業において、市内の空調工事業者を活用した場合の補助率を、市外業者を活用する場合よりも高く設定することで、市内業者の活用を促し地域経済循環を促進する。

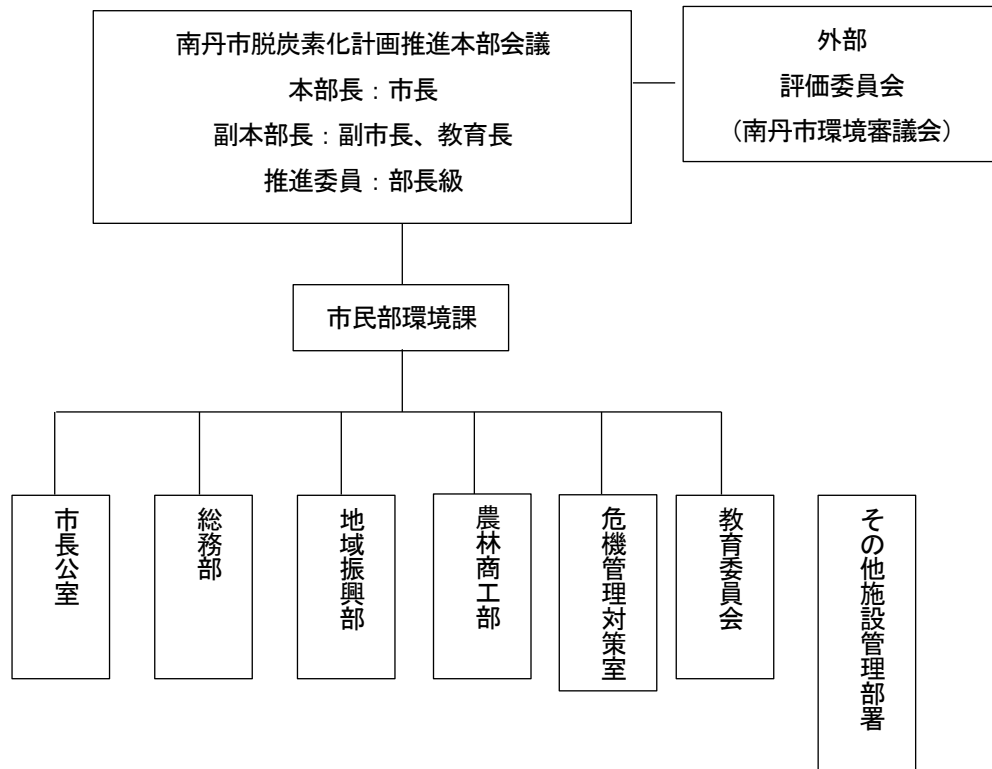
(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果①	【地域金融機関、商工会との連携：市内事業者の脱炭素促進と人材育成】 連携先：京都銀行、リコージャパン株式会社、市内誘致企業、商工会 ・ 京都銀行とリコージャパンの脱炭素アドバイザーが、市内誘致企業（41社）や南丹市商工会員（770社）に向けて、省エネ・再エネの導入をはじめとした脱炭素化の伴走支援を行う（見える化ツールの活用や省エネ診断の実施など）。 ・ 商工会報や地域のイベントを通じて本事業の取組や補助メニューを周知する。（商工会） ・ 市内事業者による省エネ・再エネ導入事例を紹介するイベントを企画し、市民や企業の脱炭素意識の向上を図る。 ・ 業種ごとに脱炭素化メニューの開発を行い、市内の事業者や他地域の顧客への展開を行う。（京都銀行、リコージャパン） ・ 脱炭素アドバイザー業務の実施を通じて知見・経験を蓄積し、京都府全域や全国規模へと支援範囲を拡大する。（京都銀行、リコージャパン）
波及効果②	【集中購買事業者、部材メーカーとの連携：部材購入コスト低減、地域脱炭素の普及・啓発】 連携先：リコージャパン株式会社、部材メーカー ・ リコージャパンが、太陽光パネル等の部材の集中購買を実施し、部材購入コストを低減することで、設備投資の経済性を高め、再エネ導入促進に繋げる。 ・ 選ばれた部材メーカーも、再エネの最新技術動向等を市民や企業に伝える役割を担い、地域脱炭素の普及・啓発に貢献する。 ・ 集中購買の仕組を他自治体へも展開する。（リコージャパン）
波及効果③	【地域新電力との連携：余剰買取＋公共施設での消費による一般家庭への太陽光発電設備導入推進】 連携先：たんたんエナジー株式会社 ・ たんたんエナジーが、一般家庭の太陽光発電の余剰電力買取を実施し、FIT 売電よりも経済性のある補助メニューを創設する。また、余剰電力を公共施設で消費し、エネルギーの地産地消の基盤を構築する。 ・ 余剰買取の範囲を卒 FIT 電源に拡げ、余剰再エネの供給先も民間施設へと展開する。（たんたんエナジー） ・ 同モデルの近隣自治体や余剰電力買取に課題を抱える他自治体への水平展開。（たんたんエナジー、リコージャパン）
波及効果④	【ダム管理所、森林組合との連携：市内未利用材の活用推進】 連携先：独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所、日吉町森林組合、熱供給 SPC 事業者、木質チップ化事業者、地域金融機関 ・ 熱供給 SPC が、ダム流木と森林組合による間伐材をハイブリットで活用し、また、移動式チップパーによる材を極力動かさない燃料生産を行うことで、効率的な木質バイオマス熱供給モデルを構築する。 ・ 本モデルの運用を通じ、木質バイオマス熱供給の知見・経験を蓄積し、他の市内熱需要家や未利用材活用の課題を抱える他自治体への水平展開を行う。（熱供給 SPC、森林組合） ・ 水資源機構が管理するダムのある他自治体へのダム流木の有価物処理についての事例紹介を含めた普及・啓発活動。（水資源機構） ・ 事業再構築補助金等の林業関係補助金を活用し、林業の 6 次産業化に取組む事業者の育成モデルの展開。
波及効果⑤	【市内素材生産者との連携：南丹市産材の普及・啓発および新たなビジネスモデルの開発】 連携先：薪生産事業者、薪ストーブ販売事業者

	産地証明された薪による地域内未利用材の活用促進と経済循環の両立事例として全国の森林資源を有する自治体への展開を行う。
波及効果⑥	【南丹広域振興局、京都府地球温暖化防止活動推進センターとの垂直連携：小学校を対象とした環境出前授業を活用した市民の脱炭素意識の向上】 連携先：南丹広域振興局、京都府地球温暖化防止活動推進センター - 南丹広域振興局南丹保健所が取り組む、小学校を対象とした環境をテーマにした出前授業「京都丹波未来っ子環境スクール」や、京都府地球温暖化防止活動推進センターとも連携を図り、子供たちを起点とした市民の脱炭素意識の向上を図る。なお、たんたんエナジー社の代表者は、京都府地球温暖化防止活動推進センターの副センター長である。 - 出前授業の提供者としては、既に大手誘致企業で実績があるが、本事業で脱炭素化に取り組んだ各誘致企業へも出前事業の提供に協力いただくことで、市域全体への脱炭素の取組の波及を狙う。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】



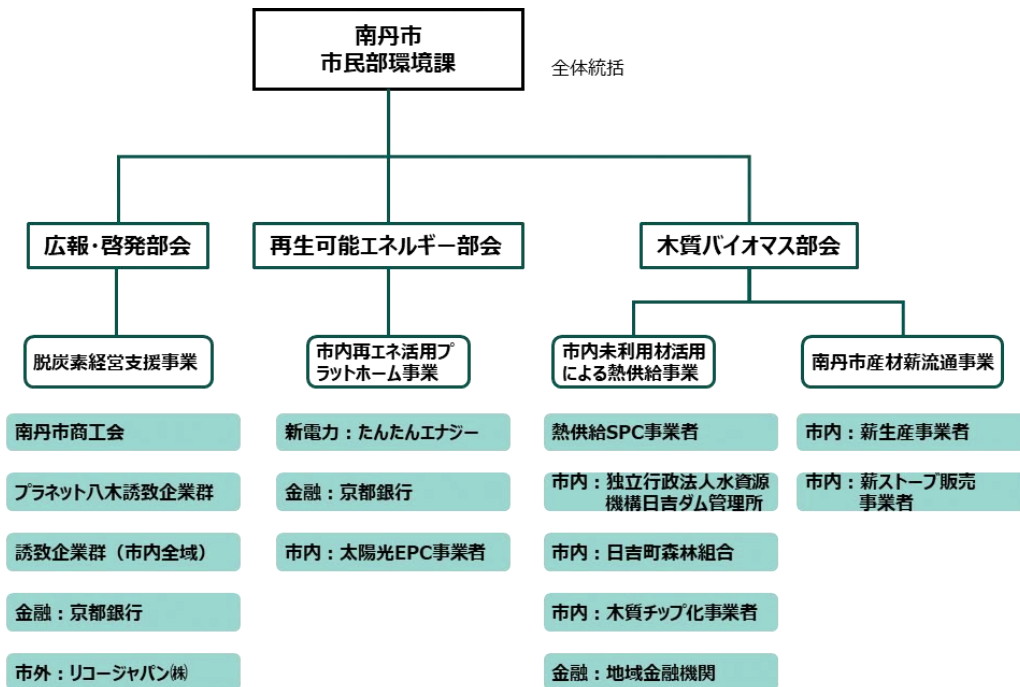
【現在】

- 市民部環境課が中心となり、各事業における必要担当部門と外部事業者、市内事業者と連携し本事業を進めている
- 市民部環境課：本プロジェクトの推進を担う。理事者との協議、関連課との連携、担当者2名
- 農林商工部：市内誘致企業や商工会との連携（事業者訪問、事業者アンケートの実施）、市内林業事業者との連携
- 危機管理対策室：防災担当部署、観光施設の防災広場の検討
- 地域振興部：指定管理施設である観光施設の管理課、指定管理事業者との連携
- 教育委員会：中央図書館をはじめ市内教育施設の管理課

【採択後（予定）】

- 専門部署の創設による職員の増員

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築
【連携体制】



【広報・啓発部会】

- ・事業者ヒアリング、事業者アンケートの実施など、すでに活用を開始
- ・商工会やプラネット八木企業を中心に会報や会議を通じた啓発を実施する

【再生可能エネルギー部会】

- ・市内再エネ活用プラットフォーム事業　すでに活動を開始
- ・本市からたんたんエナジー社への出資準備を進めている

【木質バイオマス部会】

- ・南丹市産材流通事業　2024年3月に協議会を実施する
- ・市内未利用材活用による熱供給事業　2024年6月に協議会を実施する

連携事業者名	たんたんエナジー株式会社
役割	・一般住宅に設置する太陽光発電設備から余剰電力を買取り、公共施設へ再エネ供給を実施する。 ・本市は、長期的な地域脱炭素基盤構築のため、たんたんエナジー株式会社に出資を予定している。
当該事業者のこれまでの取組	【京都府】京都府地球温暖化防止活動センターと、環境・経済・社会が統合的に発展する持続可能な京都づくりに向け連絡して地域の担い手の支援を行うことを目指す協定を締結している。 【福知山市】福知山市、京都北都信用金庫、プラスソーシャルインベストメント株式会社、龍谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）の5者にて地域貢献型再生可能エネルギーの地活用の推進を図り、豊かで持続可能な地域社会の実現を図ることを目的とする協定を締結している。

当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2024 年 2 月 理事者面談 実施済み 2024 年 6 月 連携協定締結予定 2025 年度 出資予定					
連携事業者名	京都銀行株式会社					
役割	・ 公共施設（本庁舎）に導入する太陽光 PPA における PPA 事業者（市内事業者）への融資の実施を行う。 ・ 市内民間事業者に対する脱炭素化の啓発及び提案活動の実施を行う。 ・ 脱炭素ファイナンス支援メニュー開発を行う。					
当該事業者のこれまでの取組	京都銀行は、取引先の SDGs 達成に向けた取り組み状況の確認と課題の整理、それらを踏まえた SDGs 宣言を策定するサービス「京都 SDGs 宣言サポート」を実施している。 <SDGs 宣言事例> 山岸電設株式会社（南丹市）SDGs 宣言 地域の皆様の生活インフラを支える誇りと自覚を持って、環境にも配慮した責任ある企業活動に務めてまいります。 ・ 太陽光や風力など自然エネルギー発電設備の設置促進 https://www.kyotobank.co.jp/houjin/sdgs_support/pdf/sengen2307_29.pdf					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2023 年 8 月 本市の地域脱炭素への方針説明、協力への合意を得る 2024 年 1 月 本事業の説明と合意を実施					
連携事業者名	独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所					
役割	・ ダム流木の提供 ・ ダム流木の木質バイオマスエネルギー活用の普及啓発					
当該事業者のこれまでの取組	・ 「地域に開かれたダム」 第一号として 1998 年に管理開始 ・ 淀川水系桂川に建設された多目的ダムであり、京都府/大阪府/兵庫県に新たな水道用水として最大毎秒 3.7 m³（約 100 万人分）を供給 ・ 日吉ダムビジターセンターは中・天若地区の一時避難所 ・ ダム管理の一環としてダム湖に流れ込む流木を引き上げ、一部を堆肥やチップ用途として有価物処理					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2023 年 8 月 本市の地域脱炭素への方針説明、協力への合意を得る 2024 年 1 月 本事業の説明と合意を実施					

連携事業者名	日吉町森林組合					
役割	・市内間伐材の提供（最大 2,000 m³/年） ・市内間伐材の木質バイオマスエネルギー活用の普及啓発					
当該事業者のこれまでの取組	・昭和 41 年に設立、総組合員 989 人、従業員 21 名 ・管理する町内森林面積 10,700ha ・現在の素材生産総出荷量 15,000 m³/年 （うち合板用材 10,000 m³/年 チップ用材 5,000 m³/年）					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2023 年 8 月 本市の地域脱炭素への方針説明、協力への合意を得る 2024 年 3 月 本事業の説明と協力への合意を実施					

3. その他

(1) 独自の取組

	令和 5 年度単独補助事業	令和 6 年度単独補助事業	備考
取組概要	①一般住宅や事業所に設置する薪・ペレットストーブの購入補助 補助率：本体価格の 1/4（上限 100 千円） 対象者：南丹市に住所がある個人または市内に事務所を置く団体	①一般住宅や事業所に設置する薪・ペレットストーブの購入補助 ・補助率：本体価格の 1/4（上限 100 千円） ・対象者：南丹市に住所がある個人または市内に事務所を置く事業者、団体 ②省エネ診断を受ける事業者への補助 ・補助率 2/3 ・対象者：南丹市に事務所を置く事業者、団体	①本事業を契機に薪ストーブ購入者が市内産の薪を使用することを条件として制度を拡充（増額）補助を行う。 予算額の減少は、市の施策が一律 1 割カットになっているためである。 （1,700→1,500 千円） ②本事業を契機に省エネ診断を増加させ、再生可能エネルギー設備の導入や省エネ設備への更新を促進する（本市の本事業補助メニューの活用）
予算額	1,700 千円	①1,500 千円 ②106 千円	予算額の②：ダイキンまるっとプラン 15,840 円 × 2/3 = 105,600 円
実績・予定件数	実績：13 件（令和 6 年 2 月 29 日現在）	①予定件数：15 件 ② 予定件数：10 件	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	地域脱炭素ロードマップづくり
・取組内容	本市の地域脱炭素を達成するための調査実施及び計画策定
・関係府省庁の事業名	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ① 地域再エネ導入目標の策定支援
・事業概要	再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	9,900 千円 （令和 5 年度に実施済み）
【取組概要】	
・現況推計：現況の CO2 排出量調査 ・将来推計：2030 年、2050 年に向けた未来シナリオの策定と選定 ・事業者ヒアリング等の実施による統計データとの数値整合 ・削減目標の策定	

(3) 財政力指数

財政力指数		
令和 4 年度	市財政力指数	0.31

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
						○

対象事業：過疎地域に所存する芦生区内への小水力発電設備の導入
観光施設への木質バイオマス設備及びそれに伴う空調設備の導入